

市町村振興助成金交付事業における助成金の交付手続きの流れ

《申請前年度の手続き》

- (1) 前年度6月～
前年度2月 募集前の事前準備
(助成希望市町村との意見交換・事前相談・現地視察など)
- (2) 前年度 2月 通常理事会・臨時評議員会において次年度予算の決議・承認
- (3) 前年度3月上旬
～ 4月上旬 次年度 市町村振興助成金交付事業の募集案内
次年度 基金助成金交付申請

《申請当年度の手続き》

- (4) 4月上旬
～ 4月下旬 事前着手承認申請・承認通知
- (5) 4月下旬 審査委員会の開催
- (6) 5月中旬 基金助成金の交付決定・交付決定通知
- (7) 6月以降 基金助成金前金払請求・前金払の実施
- (8) 6月以降 基金助成金概算払請求・概算払の実施
- (9) 6月～翌年1月 基金助成金事業変更申請・変更承認通知・変更交付決定通知
- (10) 事業完了～2月 基金助成金事業完了報告
- (11) 事業完了～3月 基金助成金確定通知・基金助成金交付請求・助成金交付の実施

市町村振興助成金交付事業の業務は当協会「分室」(自治会館2階)で行っています。

交付申請手続きの流れ

(令和6年6月)

月	7年度新規事業	3. 4. 5. 6年度採択の継続事業
5月		助成金の交付決定通知(当年度)
6月	募集前の事前準備 (申請の事前相談・意見交換・現地視察など)	
7月		
8月		
9月		
10月	新規事業の募集案内 (10月上旬頃発送)	
11月	事前ヒアリング期限11月中旬	
12月	申請期間11月中旬～12月中旬 (募集期間は概ね1ヶ月) ・12月中旬までに協会と調整し、申請書を整える	
1月	(現地視察など)	
2月		複数年度事業の募集案内 (2月下旬頃発送) (現地視察など) ・2月末日までに事業を完成し、 実績報告書、完了報告を協会へ 提出
3月		申請期間 3月初旬～3月中旬 (募集期間は概ね2週間) ・交付確定通知の発送 ・3月下旬までに請求書を協会に提出。 (協会は年度内に助成金の支払いを完了)
4月	第1回 審査委員会の開催 申請団体によるプレゼン方式 第2回 審査委員会の開催	
5月	(5月中旬) 助成金の交付決定通知	

※継続事業のアンダーライン部分は、当年度事業分に係る手続きです。